

伊勢市介護サービス等事業所安定運営支援金（令和8年度分） の申請について

伊勢市健康福祉部 介護保険課

1 趣旨

原油価格や物価高騰の影響を受けながらも、サービスの安定的な提供を継続している伊勢市内の介護サービス等事業所を支援するとともに、利用者負担の増加を防ぐため、支援金を交付します。

2 対象事業所、交付に係る要件及び交付金額

区分	サービス種類	交付金額
入所系	短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 ※短期入所のうち空床利用は除く ※軽費老人ホームのうちB型は除く	60,000 円
通所系	通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、（総合事業）第1号通所事業	30,000 円
訪問系	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与・販売、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援、介護予防支援、（総合事業）第1号訪問事業	30,000 円

※ 令和8年7月1日から申請日まで継続してサービスを提供しており、原油価格や物価高騰の影響を受けている、市内にある事業所が対象です。但し、公立で運営されている事業所については除きます。

※ 訪問系事業のうち2以上の事業が同一事業所により一体的に運営されている場合については、一事業所とみなし、いずれかの一事業所で申請してください。

【例】

- 訪問リハビリテーションと居宅介護支援事業所
- 介護保険サービスの「訪問介護」と障害福祉サービスの「居宅介護等」
⇒介護保険サービスと障がい福祉サービスを一体的に実施している場合は、原則、介護保険サービスとして、介護保険課へ申請してください。

3 申請方法

(1) 提出書類

- ① 伊勢市介護サービス等事業所安定運営支援金（令和8年度分）交付申請書兼請求書 別記様式（第6条関係）
- ② 原油価格・物価高騰の影響を受けていることの申出書

※ 複数の事業所を運営している法人については、まとめて申請してください。
また、お振込みについても申請振込先にまとめてのお振込みとなりますので、ご了承ください。

※ 請求書の振込先は申請者名義の口座を記載してください。事業所、法人名義など、申請者以外の名義の口座を使用する場合は、別途委任状(原本)を提出してください。

(2) 提出方法

原則、Eメール

(3) 提出先

(Eメール) kaigo@city.ise.mie.jp

(4) 受付期間

令和8年9月30日(水)まで ※お早目の申請をお願いします。

4 お問い合わせ先

介護保険課 介護給付係 担当 坂本、奥野

電話番号 0596-21-5560

メール kaigo@city.ise.mie.jp

5 その他留意事項

- 本支援金の交付決定後、交付要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、交付決定の取り消し、及び返還を求める場合があります。
- 申請いただいた事業が申請要件に該当しているか確認するため、現地確認をさせていただく場合があります。